

ご案内

送信日: 令和 8年 1月 16日

送付枚数: 枚(本状含む)

送付先: 三重県石油商業組合/協同組合
組合員 各位

TEL:

FAX:

差出人: 大西 宏明

三重県津市羽所町700 アスト津 7階

三重県石油商業組合 / 三重県石油業協同組合

TEL: 059-225-5981 / FAX: 059-226-5543

E-mail : onishi@mie-sekiyu.or.jp

<http://www.mie-sekiyu.or.jp>



☐至急! ☒ご確認ください ☐折り返しご連絡ください

令和8年度当初予算（石油流通関係）の概要について

いつも組合事業にご支援、ご協力を賜りありがとうございます。
昨年12月26日、令和8年度当初予算案が閣議決定されました。
予算は成立しておりませんが、石油流通関係予算の概要をご連絡いたします。

全石商発 25 第 155 号
2026 年 1 月 13 日

全石連正副会長・支部長・理事
都道府県石油組合理事長
石油協会副会長・理事
油政連正副会長・理事
都道府県油政連会長

} 各位

全国石油商業組合連合会
副会長・専務理事 加藤庸之

2026（令和 8）年度当初予算案（石油流通関連）について

昨年 12 月 26 日、2026（令和 8）年度当初予算案が閣議決定されました。石油流通関係予算について、ご連絡いたします。

石油流通関係予算案額 65.5 億円（68.0 億円）

なお、2026（令和 8）年度当初予算案の内容（予算額等）は現時点のものであり、今後、国会の予算審議等を経て確定するものであることを念のためお断りしておきます。

*（ ）内は令和 7 年度当初予算

I. S S の災害対応能力等の強化・地域の燃料供給体制の構築

【11.7 億円】（12.6 億円）

（1）災害時に備えた地域における I 初級 ー 供給拠点の整備事業 5.8 億円（6.7 億円）

① 地下タンクの入換・大型化支援 2.1 億円（1.9 億円）

- 住民拠点 S S や中核 S S 等の S S の保有在庫量を増加するための地下タンクの入換・大型化を支援

[補助率等]

地下タンクの 入換・大型化	【非過疎地】	中小企業：2/3、非中小企業：1/4
	【過疎地】	中小企業：3/4、非中小企業：1/4、

[補助対象] 全国 S S

② 自家発電設備の入換 1.8 億円（2.0 億円）

- 小口燃料配送拠点等の油槽所や石油組合等における自家発電設備の入換を支援
[補助率] 10/10

※中核SSや住民拠点SSの自家発電設備の入換についてはR7補正予算で措置

③ 緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業 1.9 億円（1.9 億円）

- 住民拠点SS等における災害対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等を支援
[補助率] 10/10
[補助対象] 石油組合等

（2）地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費 5.3 億円（5.3 億円）

① 先進的技術開発等支援事業 3.0 億円（3.0 億円）

- SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化のため、先進的な技術開発や実証を支援
[補助率] 10/10
[補助対象] 公募により採択された事業者等

② 自治体による取組の支援事業 2.3 億円（2.3 億円）

- SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化するため、①燃料供給に関する調査・相談等に要する経費、②自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、③自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援

ア) 燃料供給に関する調査・相談等支援事業（新規）

- 自治体と連携して、地域における燃料供給に関する調査の実施や相談窓口を設置するなど地域における石油製品の安定供給に資する取り組みを行う石油組合等を支援
[補助率] 10/10
[補助対象] 石油組合等

イ) 燃料供給に関する計画策定支援事業

- 自治体による燃料供給に関する計画策定の策定を支援
[補助率] 3/4
[補助対象] 公募により採択されたSS過疎地等の市町村

ウ) 燃料供給に関する計画に基づく設備整備等支援事業

- 自治体の計画に基づくＳＳの統合・集約・移転等に係る設備整備等を支援

[補助率] 中小企業：３／４、自治体：３／４、１／２

[補助対象] 公募により採択されたＳＳ過疎地等の市町村、ＳＳ事業者等

[備考] 過疎去過疎地又は財政力指数 0.51 以下の自治体：３／４

その他の自治体：１／２

自治体計画に基づかないものや、ＳＳ過疎地等以外の事業者への補助は行わない

(3) 災害時に備えた社会的重要インフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業

0.6 億円 (0.6 億円)

- 石油製品の消費者に対し、災害時に備えた自衛的備蓄の普及啓発を実施

[補助率] 定額

Ⅱ. 離島・ＳＳ過疎地対策、環境・安全対策 【41.0 億円】 (44.1 億円)

(1) 離島・ＳＳ過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業

41.0 億円 (44.1 億円)

① 離島のカソリン流通コスト対策事業 29.5 億円 (29.5 億円)

- 輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるガソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助

② 離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

1.7 億円 (1.7 億円)

- 地域ごとに関係者（自治体、元売・地元販売店、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費に対しても支援

③ 環境・安全対策等 9.8 億円 (12.9 億円)

- ＳＳ過疎地を中心として、ＳＳ設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、②ペーパー回収設備の導入、③地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援

[補助率等]

①	漏えい防止対策 (FRP ライニング等)	中小企業：２／３	8.2 億円
---	-------------------------	----------	--------

②	地下タンク等の撤去	中小企業：2／3	
③	ペーパー回収設備の導入	中小企業：2／3	
④	地下タンクの効率化等	中小企業：3／4又は2／3	
⑤	簡易計量機設置	中小企業：3／4又は2／3	
⑥	消火設備の導入	中小企業：2／3	
⑦	検知検査	中小企業：1／3	1.6 億円

〔補助対象〕 全国SS

Ⅲ. 石油製品の品質確保 【12.8 億円】（11.3 億円）

（1）石油製品品質確保事業 11.7 億円（11.1 億円）

●石油製品の品質確保のための品質分析事業

〔補助率〕 10／10

〔補助対象〕 公募により採択された事業者等

（2）石油流通システム構築事業 1.1 億円（0.2 億円）

●品確法の登録申請手続における電子化の推進

〔添付資料〕

別添①：2026（令和8）年度当初予算案（石油流通関連）＋PR資料

別添②：令和7年度補正予算＋令和8年度当初予算案（石油流通関連）内訳

※なお、2025（令和7）年度補正予算スキーム案については、当面、昨年12月26日に開催した補正予算説明会において配布した資料「SSネットワーク維持・強化支援事業 補助スキーム（R7年度補正予算案ベース）検討中の案」をご参照願います。
補助スキームが決まりましたら改めてご連絡させていただきます。

以 上

担当：企画調査グループ 田辺、伊藤、廣田、星野 03-3593-5836

		①	②	③=①+②	④	⑤	⑥=④+⑤	⑦-④	⑧-⑤	(億円)	2026-1-9現在
内訳	8年度当初+7年度補正			7年度当初+6年度補正			差引	備考			
	令8当初	令7補正	計	令7当初	令6補正	計					
【補正予算】 暫定税率廃止により影響を受けるSSへの支援											
		190.0	190.0		121.2	121.2	68.8				
(1)	SSネットワーク維持・強化支援事業費補助金	160.0	160.0		121.2	121.2	38.8				
①	Sネットワーク維持・強化支援事業	(120.0)	(120.0)		(111.2)	(111.2)	8.8	拡充	燃料貯蔵タンク等の大型化やPOSシステムなどの設備投資等を支援		
②	当分の間税率廃止に伴い影響のあるSSへの経営再建支援事業	(40.0)	(40.0)				40.0	新規	小規模SSの安全検査等の事業継続に要する経費の支援や中小・小規模SSの油外収入確保の取組を支援		
—	災害時給油所地下タンク製品備蓄促進事業				(10.0)	(10.0)	-10.0	廃止			
(2)	旧暫定税率廃止に伴い影響のあるSSへの資金繰り支援	30.0	30.0				30.0	新規	旧暫定税率の廃止に伴い中小・小規模SSが運転資金を借り入れた場合の利息の一部を支援する利子補給制度を新たに追加加えて、既存基金を活用し、運転資金を借り入れた場合に利用可能な小規模事業者向け債務保証制度を新たに創設		
I. S Sの災害対応能力等の強化・地域の燃料供給体制の構築		11.7	11.7	12.6		12.6	-0.9				
(1)	災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点整備事業費	5.8	5.8	6.7		6.7	-0.9				
①	地下タンクの入換・大型化	(1.9)	(1.9)	(1.9)		(1.9)	0.0				
②	ペーパー回収設備の導入支援			(0.9)		(0.9)	-0.9	見直し	R8年度より、Ⅱ-③環境・安全対策等における対象事業として実施		
③	自家発電設備の入換	(2.0)	(2.0)	(2.0)		(2.0)	0.0	見直し	R8年度より、油槽所及び石油組合の自家発電入れ換えを対象。中核SS及び住民拠点SSについてはR7補正予算で措置		
④	緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練事業	(1.9)	(1.9)	(1.9)		(1.9)	0.0				
(2)	地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費	5.3	5.3	5.3		5.3	0.0				
①	先進的技術開発等支援事業	3.0	3.0	3.0		3.0	0.0			AI等を活用した業務効率化に向けた先進的な技術開発等を支援（AI給油実証等）	
②	自治体による取組の支援事業	2.3	2.3	2.3		2.3	0.0				
ア	燃料供給に関する調査・相談等支援事業			—		—		追加	燃料供給に関する調査・相談等に要する経費（石油組合に過疎地対策に関する相談窓口を設置）		
イ	燃料供給に関する計画策定支援事業										
ウ	燃料供給に関する計画に基づく設備整備等支援事業										
(3)	災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金	0.6	0.6	0.6		0.6	0.0				
①	普及啓発事業	0.6	0.6	0.6		0.6	0.0			満タン&灯油プラス1缶運動の普及啓発事業	
Ⅱ. 離島・S S過疎地対策、環境・安全対策		41.0	41.0	44.1		44.1	-3.1				
(1)	離島・S S過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費	41.0	41.0	44.1		44.1	-3.1				
①	離島のガソリン流通コスト対策事業費	29.5	29.5	29.5		29.5	0.0				
②	離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費	1.7	1.7	1.7		1.7	0.0				
③	環境・安全対策等	9.8	9.8	12.9		12.9	-3.1				
ア	漏えい防止対策（FRPライニング等）										
イ	地下タンク等の撤去										
ウ	地下タンクの効率化等	(8.2)	(8.2)	(11.1)		(11.1)	-2.9				
エ	簡易計量機設置										
オ	ペーパー回収設備の導入			—		—		見直し	R8年度より、Ⅱ-③環境・安全対策等の対象事業として実施		
カ	消火設備の導入			—		—					
キ	検知検査	(1.6)	(1.6)	(1.8)		(1.8)	-0.2				
Ⅲ. 石油製品の品質確保		12.8	12.8	11.3		11.3	1.5				
(1)	石油製品品質確保事業	12.8	12.8	11.3		11.3	1.5				
①	石油製品品質確保事業	11.7	11.7	11.1		11.1	0.6				
②	石油流通システム構築事業	1.1	1.1	0.2		0.2	0.9				
合計		65.5	190.0	255.5	68.0	121.2	189.2	66.3			

令和8年度予算案（石油流通関連）

令和8年度予算案 65.5億円（68.0億円）

（注）（ ）内は令和7年度当初予算額。

（注）四捨五入により、一部合計金額とのずれあり。

I. SSの災害対応能力等の強化・地域の燃料供給体制の構築 11.7億円（12.6億円）

- （1）災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費 5.8億円（6.7億円）
- （2）地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費（AI給油実証等） 5.3億円（5.3億円）
- （3）災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金（普及啓発） 0.6億円（0.6億円）

II. 離島・SS過疎地対策、環境・安全対策 41.0 億円（44.1億円）

- （1）離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費 41.0億円（44.1億円）
 - ①離島のカソリン流通コスト対策事業費 29.5 億円（29.5億円）
 - ②離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費 1.7億円（1.7億円）
 - ③環境・安全対策等 9.8億（12.9億円）

III. 石油製品の品質確保 12.8億円（11.3億円）

- （1）石油製品品質確保事業 12.8億円（11.3億円）

災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

令和8年度予算（案）5.8億円（6.7億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

災害時には、住民生活や復旧活動を支えるガソリン・軽油等の燃料供給拠点となるサービスステーション（以下「SS」）や油槽所等の機能を確保することが重要になる。そのため、近年頻発する災害等を踏まえ、SSや油槽所等の災害対応能力を更に強化することを目的とする。

事業概要

（１）SS及び油槽所等における災害対応能力強化に係る設備導入支援

災害時に備えたSSにおけるガソリン、軽油等の石油製品の十分な在庫量を確保するための地下タンクの入換・大型化、SSや被災地の重要施設等に燃料配送を行う油槽所等の自家発電設備の入換を支援する。

（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援
災害時に円滑な対応ができるよう、緊急車両等へ給油訓練等を行う災害時対応実地訓練及び自家発電設備の点検研修等の実施を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）SS及び油槽所等における災害対応能力強化に係る設備導入支援



（２）緊急時の石油製品供給に係る研修・訓練等の支援



成果目標・事業期間

災害時において本事業で支援を行ったSS及び油槽所等のうち営業可能なSS及び油槽所等の稼働率100%を目指す。

地域における新たな燃料供給体制構築支援事業費

令和8年度予算（案） 5.3億円（5.3億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

地域の燃料供給体制については、乗用車の燃費向上等による石油製品の需要が減少する中、人手不足・後継者難等の課題により供給体制が脆弱になる地域の増加が懸念される。そのため、先進的な技術開発等の支援、自治体による取組の支援を通じて、持続可能な燃料供給体制を構築することを目的とする。

事業概要

（１）先進的技術開発等支援

サービスステーション（以下「SS」）の総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、AI等を活用した業務効率化に向けた、先進的な技術開発等を支援する。

（２）自治体による取組の支援

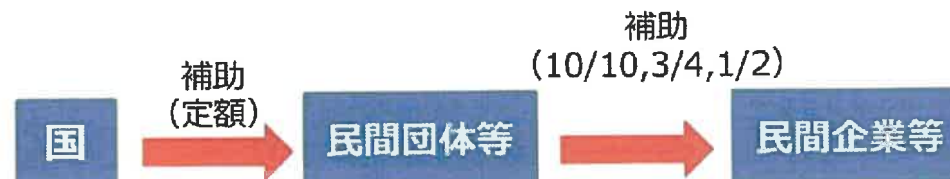
SS過疎地等において自治体主導による燃料供給体制の確保を円滑化するため、①燃料供給に関する調査・相談等に要する経費、②自治体による燃料供給に関する計画策定に要する経費、③自治体が策定した燃料供給に関する計画に基づくSSの設備整備・撤去費用等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）先進的技術開発等支援



（２）自治体による取組の支援



成果目標・事業期間

短期的には、SSの総合エネルギー拠点化、地域コミュニティ・インフラ化、多機能化、業務効率化に資する技術等の確立、燃料供給に関する計画を策定した自治体におけるSSの維持・確保を目指す。

最終的には、持続可能な燃料供給体制の構築（SS減少率がガソリン需要減少率を下回ること）を目指す。

離島・SS過疎地等における石油製品の流通合理化支援事業費

令和8年度予算（案） **41億円（44億円）**

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

本事業を通じて、サービスステーション（以下「SS」）等による燃料供給条件の厳しい離島やSS過疎地を含めて燃料アクセスを維持し、国内の石油製品の安定的な供給等を確保することを目的とする。

事業概要

（1）離島のカソリン流通コスト対策事業費

輸送形態と本土からの距離に応じて補助単価を設定し、離島におけるカソリンの追加的な輸送コスト相当分を補助する。

（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業費

地域ごとに関係者（自治体、元売・地元販売店、需要家など）による検討の場を設け、石油製品の流通合理化策や安定供給体制を構築する取組等を支援する。加えて、自治体等が実施する離島における石油製品の流通合理化に資する事業に必要な諸設備の取得や維持のための経費に対しても支援する。

（3）環境・安全対策等

SS過疎地を中心として、SS設備に係る環境・安全対策や流通合理化対策のため、①地下タンクからの危険物漏洩防止のための補強工事や漏洩点検検査、②地下タンク等の撤去・効率化、簡易計量機の設置等を支援する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（1）離島のカソリン流通コスト対策事業費



（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業



（3）環境・安全対策等



成果目標・事業期間

（1）離島のカソリン流通コスト対策事業

カソリン販売実績がある全ての離島に対する追加的な流通コスト相当分を支援する。

（2）離島への石油製品の安定・効率的な供給体制の構築支援事業

離島における石油製品の流通合理化・安定供給に向けた対策の策定や、油槽所などの設備維持に対する支援を目指す。

（3）環境・安全対策等

短期的には、環境・安全対策等関係工事に対する補助による事業継続に不可欠な地下タンク漏えい防止等工事を推進し、最終的には、燃料安定供給体制の維持・確保（SS減少率がカソリン需要減少率を下回ること）を目指す。

石油製品品質確保事業費

令和8年度予算（案） 13億円（11億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部
燃料流通政策室

事業目的・概要

事業目的

（１）石油製品品質確保事業

揮発油等の品質の確保等に関する法律（以下「品確法」）に基づく自主分析義務とあわせ、本事業の実施を通じて適正な品質の石油製品の安定的な供給を実現することを目的とする。

（２）石油流通システム運用事業

品確法及び石油の備蓄の確保等に関する法律（以下「石油備蓄法」）の登録申請手続等の電子化により、手続きに要するコスト等の低減や登録されたサービスステーション（以下「ＳＳ」）のデータの統合管理・利活用の実現を目的とする。

事業概要

（１）石油製品品質確保事業

事業実施者は、全国のＳＳを事前の予告なしに訪問し、実際に販売されている石油製品を購入した後、品確法に定める品質規格を遵守しているかどうかを分析する。分析の結果、品確法の規格に適合していないことが判明した場合には、事業実施者は直ちに経済産業省及び関係する地方経済産業局に結果を報告する。

（２）石油流通システム運用事業

品確法及び石油備蓄法の登録申請手続（新規・変更・承継・廃止など）について、電子化を推進し、行政コストの低減や、登録されたＳＳデータの統合管理・利活用の実現を目指す。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）

（１）石油製品品質確保事業



（２）石油流通システム運用事業



成果目標・事業期間

不適合SSに対して注意喚起等を行うことで適正品質の石油製品比率100%を目指す。

災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

令和8年度予算（案） 49億円（37億円）

資源エネルギー庁資源・燃料部燃料流通政策室
資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課

事業目的・概要

事業目的

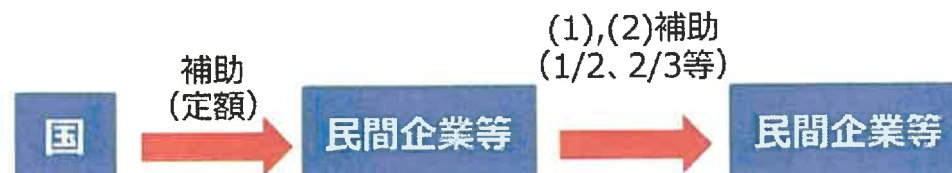
災害時において、道路等が寸断した場合に、LPガス充填所やガソリンスタンドなどの供給側の強靱化だけでは燃料供給が滞る可能性があることから、需要家側においても自家発電設備等を稼働させるため、自衛的な燃料備蓄体制を構築し、災害時における施設機能の継続を目的とする。

事業概要

（１）避難所や避難困難者が多数生じる施設等に設置するLPガスタンク、石油タンク等を導入する者に対し、LPガスタンクやLPガス空調機器等の購入や設置工事費に要する経費の一部を補助する。

（２）避難所や病院等、災害時において特に重要な拠点となる施設にLPガスタンク、石油タンク、自家用発電設備等を導入する自治体に対し、タンクの購入や設置工事及び施設改修等に要する経費の一部を補助する。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標・事業期間

多数の避難者が発生する避難所等への設備導入の促進を通じて、社会的重要なインフラにLPガス・石油製品の「自衛的な備蓄」を促し、災害対応能力の強化を目指す。